

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 3 月 9 日
【計算期間】	第 8 期中（自 平成23年 6 月11日 至 平成23年12月10日）
【ファンド名】	大和住銀日本小型株ファンド
【発行者名】	大和住銀投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横井 正道
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 1 号
【事務連絡者氏名】	宮崎 洋行
【連絡場所】	ディスクロージャー部
【電話番号】	03-6205-0200
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

（平成24年 1 月末現在）

大和住銀日本小型株ファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
株式	日本	3,703,010,270	94.81%
純資産総額		3,905,875,829	-

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

大和住銀日本小型株ファンド

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成16年 6 月11日）	22,412	-	1.0000	-
第 1 計算期間末 （平成17年 6 月10日）	32,947	-	0.9737	-
第 2 計算期間末 （平成18年 6 月12日）	16,132	17,856	1.0294	1.1394
第 3 計算期間末 （平成19年 6 月11日）	14,328	-	0.9335	-
第 4 計算期間末 （平成20年 6 月10日）	8,888	-	0.6699	-
第 5 計算期間末 （平成21年 6 月10日）	5,425	-	0.4706	-
第 6 計算期間末 （平成22年 6 月10日）	4,902	-	0.5493	-
平成23年 2 月末日	4,856	-	0.6337	-
平成23年 3 月末日	4,458	-	0.5940	-
平成23年 4 月末日	4,398	-	0.5951	-
平成23年 5 月末日	4,333	-	0.6049	-
第 7 計算期間末 （平成23年 6 月10日）	4,258	-	0.6033	-
平成23年 6 月末日	4,400	-	0.6362	-
平成23年 7 月末日	4,509	-	0.6630	-
平成23年 8 月末日	4,354	-	0.6465	-
平成23年 9 月末日	4,202	-	0.6344	-
平成23年10月末日	4,106	-	0.6295	-
平成23年11月末日	3,944	-	0.6143	-
平成23年12月末日	3,994	-	0.6305	-
平成24年 1 月末日	3,905	-	0.6506	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

【分配の推移】

大和住銀日本小型株ファンド

期間	1口当りの分配金（円）
第1期（平成16年6月11日～平成17年6月10日）	0
第2期（平成17年6月11日～平成18年6月12日）	0.1100
第3期（平成18年6月13日～平成19年6月11日）	0
第4期（平成19年6月12日～平成20年6月10日）	0
第5期（平成20年6月11日～平成21年6月10日）	0
第6期（平成21年6月11日～平成22年6月10日）	0
第7期（平成22年6月11日～平成23年6月10日）	0

【収益率の推移】

大和住銀日本小型株ファンド

期間	収益率
第1期（平成16年6月11日～平成17年6月10日）	2.6%
第2期（平成17年6月11日～平成18年6月12日）	17.0%
第3期（平成18年6月13日～平成19年6月11日）	9.3%
第4期（平成19年6月12日～平成20年6月10日）	28.2%
第5期（平成20年6月11日～平成21年6月10日）	29.8%
第6期（平成21年6月11日～平成22年6月10日）	16.7%
第7期（平成22年6月11日～平成23年6月10日）	9.8%
第8期中（平成23年6月11日～平成23年12月10日）	2.7%

（注）収益率＝（当計算期末分配基準価額－前計算期末分配基準価額）÷前計算期末分配基準価額×100

2【設定及び解約の実績】

大和住銀日本小型株ファンド

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（平成16年6月11日～平成17年6月10日）	37,854,762,903	4,017,202,377
第2期（平成17年6月11日～平成18年6月12日）	1,859,698,411	20,025,841,894
第3期（平成18年6月13日～平成19年6月11日）	3,014,978,255	3,338,189,236
第4期（平成19年6月12日～平成20年6月10日）	997,827,960	3,077,996,054
第5期（平成20年6月11日～平成21年6月10日）	271,265,586	2,011,107,499
第6期（平成21年6月11日～平成22年6月10日）	28,624,859	2,632,748,916
第7期（平成22年6月11日～平成23年6月10日）	15,892,513	1,880,201,786
第8期中（平成23年6月11日～平成23年12月10日）	80,527,726	732,280,313

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

3【ファンドの経理状況】

- 1．当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。
- 2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成23年6月11日から平成23年12月10日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

大和住銀日本小型株ファンド

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間末 平成23年6月10日現在	当中間計算期間末 平成23年12月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	215,694,069	216,903,444
株式	4,034,830,830	3,770,466,875
未収入金	42,658,474	27,771,314
未収配当金	43,298,025	8,288,850
未収利息	-	483
流動資産合計	4,336,481,398	4,023,430,966
資産合計	4,336,481,398	4,023,430,966
負債の部		
流動負債		
未払金	1,230,003	10,536,545
未払解約金	40,291,839	9,278,042
未払受託者報酬	1,871,969	1,773,517
未払委託者報酬	33,696,248	31,924,107
その他未払費用	419,373	199,438
流動負債合計	77,509,432	53,711,649
負債合計	77,509,432	53,711,649
純資産の部		
元本等		
元本	7,059,762,725	6,408,010,138
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,800,790,759	2,438,290,821
（分配準備積立金）	315,936,986	283,276,309
元本等合計	4,258,971,966	3,969,719,317
純資産合計	4,258,971,966	3,969,719,317
負債純資産合計	4,336,481,398	4,023,430,966

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自 平成22年6月11日 至 平成22年12月10日	当中間計算期間 自 平成23年6月11日 至 平成23年12月10日
営業収益		
受取配当金	43,169,540	50,949,437
受取利息	104,559	90,860
有価証券売買等損益	148,171,125	102,563,924
その他収益	18,338	16,129
営業収益合計	104,878,688	153,620,350
営業費用		
受託者報酬	1,857,207	1,773,517
委託者報酬	33,430,621	31,924,107
その他費用	208,858	199,438
営業費用合計	35,496,686	33,897,062
営業利益又は営業損失（ ）	140,375,374	119,723,288
経常利益又は経常損失（ ）	140,375,374	119,723,288
中間純利益又は中間純損失（ ）	140,375,374	119,723,288
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	25,330,763	18,171,374
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	4,021,935,707	2,800,790,759
剰余金増加額又は欠損金減少額	413,836,552	290,388,556
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	413,836,552	290,388,556
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,883,302	29,440,532
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,883,302	29,440,532
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,725,027,068	2,438,290,821

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	当中間計算期間 自 平成23年 6 月11日 至 平成23年12月10日
１．有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等の提示する気配相場に基づいて評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
２．収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 国内株式についての受取配当金は、原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（追加情報）

当中間計算期間 自 平成23年 6 月11日 至 平成23年12月10日
当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	前計算期間末 平成23年 6 月10日現在	当中間計算期間末 平成23年12月10日現在
１．元本状況		
期首元本額	8,924,071,998円	7,059,762,725円
期中追加設定元本額	15,892,513円	80,527,726円
期中一部解約元本額	1,880,201,786円	732,280,313円
２．受益権の総数	7,059,762,725口	6,408,010,138口
３．元本の欠損		
	2,800,790,759円	2,438,290,821円

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

前中間計算期間（自 平成22年 6 月11日 至 平成22年12月10日）

該当事項はありません。

当中間計算期間（自 平成23年 6 月11日 至 平成23年12月10日）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	当中間計算期間末 平成23年12月10日現在
1. 金融商品の時価及び 中間貸借対照表計上 額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としておりま す。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前計算期間末（平成23年6月10日現在）

該当事項はありません。

当中間計算期間末（平成23年12月10日現在）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

前計算期間末 平成23年6月10日現在	当中間計算期間末 平成23年12月10日現在
1口当たり純資産額 0.6033円 「1口＝1円（10,000口＝6,033円）」	1口当たり純資産額 0.6195円 「1口＝1円（10,000口＝6,195円）」

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

資本金の額：20億円（平成24年1月末現在）

会社が発行する株式総数：12,800,000株

発行済株式総数：3,850,000株

最近5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

委託会社は、株式会社住友銀行（現株式会社三井住友フィナンシャルグループ）および大和証券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）の戦略的提携により平成11年4月1日付に、大和投資顧問株式会社と住銀投資顧問株式会社およびエス・ビー・アイ・エム投信株式会社の三社が合併して設立された会社です。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成24年1月末現在、委託会社が運用の指図を行っている投資信託の総ファンド数は、151本であり、その純資産総額は、約2,752,292百万円です（なお、親投資信託50本は、ファンド数及び純資産総額からは除いております。）。

種類	ファンド数	純資産総額
単位型株式投資信託	3	16,165百万円
追加型株式投資信託	147	2,734,300百万円
追加型公社債投資信託	1	1,826百万円
合計	151	2,752,292百万円

(3)【その他】

定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

当社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えると予想される訴訟事件等は発生していません。

委託会社の営業年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとし、営業年度末に決算を行います。

5【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。）に基づいて作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、あずさ監査法人による監査を受け、第39期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表及び、第40期中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）の中間財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。
なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

		第38期 （平成22年3月31日）	第39期 （平成23年3月31日）
資産の部			
流動資産			
現金・預金		10,732,367	13,597,002
前払費用		158,204	167,271
未収委託者報酬		-	2,467,550
未収運用受託報酬		-	939,007
未収収益		3,018,894	32,023
繰延税金資産		401,279	503,471
その他		3	6,482
流動資産計		14,310,748	17,712,808
固定資産			
有形固定資産			
建物	1	330,961	271,199
器具備品	1	66,930	47,723
土地		710	710
リース資産		-	10,015
建設仮勘定		-	35,928
有形固定資産計		398,601	365,576
無形固定資産			
ソフトウェア		561,554	455,655
ソフトウェア仮勘定		-	1,454
電話加入権		12,706	12,706
無形固定資産計		574,261	469,816
投資その他の資産			
投資有価証券		4,474,278	4,606,283
関係会社株式		1,169,774	1,169,774
従業員長期貸付金		5,277	3,331
長期差入保証金		743,958	743,455
出資金		161,517	161,517
繰延税金資産		536,417	545,849
その他		916	2,186

貸倒引当金	73,350	73,350
投資その他の資産計	7,018,789	7,159,048
固定資産計	7,991,652	7,994,441
資産合計	22,302,401	25,707,250

(単位：千円)

	第38期 (平成22年3月31日)	第39期 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	-	2,841
未払金	183,571	305,187
未払手数料	-	1,159,542
未払費用	1,657,874	952,264
未払法人税等	915,515	1,586,776
前受収益	2,895	2,895
賞与引当金	715,800	831,200
役員賞与引当金	58,000	69,900
その他	18,976	18,208
流動負債計	3,552,633	4,928,817
固定負債		
リース債務	-	7,674
退職給付引当金	835,692	974,968
役員退職慰労引当金	173,442	132,000
固定負債計	1,009,135	1,114,643
負債合計	4,561,769	6,043,460

(単位：千円)

	第38期 (平成22年3月31日)	第39期 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	156,268	156,268
資本剰余金合計	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金	343,731	343,731
その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	14,232,788	16,098,918
利益剰余金合計	15,676,519	17,542,649
株主資本合計	17,832,788	19,698,918
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	92,156	35,129
評価・換算差額等合計	92,156	35,129
純資産合計	17,740,631	19,663,789
負債純資産合計	22,302,401	25,707,250

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第38期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	第39期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
営業収益		
運用受託報酬	3,603,017	3,364,664
委託者報酬	16,956,717	24,069,333
その他営業収益	24,464	112,848
営業収益計	20,584,199	27,546,846
営業費用		
支払手数料	8,348,565	11,618,664
広告宣伝費	164,821	250,770
公告費	-	824
調査費		
調査費	1,113,852	1,159,953
委託調査費	1,923,670	3,031,399
委託計算費	118,521	126,495
営業雑経費		
通信費	29,464	29,827
印刷費	325,398	388,523
協会費	16,722	18,371
諸会費	6,036	5,711
その他	34,513	30,571
営業費用計	12,081,565	16,661,113
一般管理費		
給料		
役員報酬	205,410	208,730
給料・手当	2,717,562	2,738,220
賞与	40,152	34,776
退職金	4,038	814
福利厚生費	478,341	509,031
交際費	14,440	21,011
旅費交通費	129,350	142,945
租税公課	59,772	69,890

不動産賃借料	848,510	842,754
退職給付費用	190,115	194,442
固定資産減価償却費	119,125	91,811
賞与引当金繰入額	715,800	831,200
役員退職慰労引当金繰入額	39,640	39,130
役員賞与引当金繰入額	58,000	69,900
諸経費	233,998	255,110
一般管理費計	5,854,257	6,049,768
営業利益	2,648,375	4,835,964
営業外収益		
受取配当金	502,114	76,007
受取利息	14,130	6,368
その他	32,982	12,177
営業外収益計	549,227	94,553
営業外費用		
為替差損	8,094	11,583
その他	66	340
営業外費用計	8,160	11,923
経常利益	3,189,442	4,918,593
特別損失		
貸倒引当金繰入額	5,000	-
その他	169	340
特別損失計	5,169	340
税引前当期純利益	3,184,273	4,918,252
法人税、住民税及び事業税	1,378,026	2,240,224
法人税等調整額	168,517	150,601
法人税等合計	1,209,509	2,089,622
当期純利益	1,974,764	2,828,630

（３）【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	第38期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	第39期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,000,000	2,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	156,268	156,268
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	156,268	156,268
資本剰余金合計		
前期末残高	156,268	156,268
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	343,731	343,731
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	343,731	343,731
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,100,000	1,100,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	13,220,524	14,232,788

当期変動額		
剰余金の配当	962,500	962,500
当期純利益	1,974,764	2,828,630
当期変動額合計	1,012,264	1,866,130
当期末残高	14,232,788	16,098,918
利益剰余金合計		
前期末残高	14,664,255	15,676,519
当期変動額		
剰余金の配当	962,500	962,500
当期純利益	1,974,764	2,828,630
当期変動額合計	1,012,264	1,866,130
当期末残高	15,676,519	17,542,649
株主資本合計		
前期末残高	16,820,524	17,832,788
当期変動額		
剰余金の配当	962,500	962,500
当期純利益	1,974,764	2,828,630
当期変動額合計	1,012,264	1,866,130
当期末残高	17,832,788	19,698,918
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	225,466	92,156
当期変動額		
株主資本以外の項目	133,310	57,026
の当期変動額（純額）		
当期変動額合計	133,310	57,026
当期末残高	92,156	35,129
評価・換算差額等合計		
前期末残高	225,466	92,156
当期変動額		
株主資本以外の項目	133,310	57,026
の当期変動額（純額）		
当期変動額合計	133,310	57,026

当期末残高	92,156	35,129
純資産合計		
前期末残高	16,595,057	17,740,631
当期変動額		
剰余金の配当	962,500	962,500
当期純利益	1,974,764	2,828,630
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	133,310	57,026
当期変動額合計	1,145,574	1,923,157
当期末残高	17,740,631	19,663,789

[次へ](#)

重要な会計方針

	第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第39期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。但し、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～30年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

	(2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 同左 (4) 退職給付引当金 同左 (5) 役員退職慰労引当金 同左
4. その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第39期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
-	（資産除去債務に関する会計基準等の適用） 当事業年度から、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

表示方法の変更

第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第39期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

-	（貸借対照表） 前事業年度までは流動資産の「未収収益」に含めて表示していた「未収委託者報酬」、「未収運用受託報酬」及び流動負債の「未払費用」に含めて表示していた「未払手数料」は、表示をより明瞭にするために当事業年度より区分掲記いたしました。なお、前事業年度における「未収委託者報酬」、「未収運用受託報酬」及び「未払手数料」の金額は、それぞれ2,048,181千円、946,091千円、及び952,810千円であります。
---	---

注記事項

（貸借対照表関係）

第38期 （平成22年3月31日）	第39期 （平成23年3月31日）
1.有形固定資産の減価償却累計額 建物 207,904千円 器具備品 228,436千円 2.保証債務 被保証者 従業員 被保証債務の内容 住宅ローン 金額 27,211千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 建物 268,368千円 器具備品 248,865千円 2.保証債務 被保証者 従業員 被保証債務の内容 住宅ローン 金額 23,314千円

（損益計算書関係）

第38期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	第39期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。	同左

（株主資本等変動計算書関係）

第38期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株 式 数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数
発行済株式				
普通株式	3,850	-	-	3,850
合 計	3,850	-	-	3,850

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24 日 定時株主総会	普通株式	962,500	250	平成21年3月31 日	平成21年6月25 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	962,500	利益 剰余金	250	平成22年3月31日	平成22年6月29日

第39期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株 式 数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数
発行済株式				
普通株式	3,850	-	-	3,850
合 計	3,850	-	-	3,850

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	962,500	250	平成22年3月31日	平成22年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年6月30日開催の第39回定時株主総会において、次のとおり付議致します。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月30日 定時株主総会	普通株式	1,424,500	利益 剰余金	370	平成23年3月31日	平成23年6月30日

（リース取引関係）

第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第39期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																								
1. ファイナンス・リース取引 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額	1. ファイナンス・リース取引 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額																								
<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (千円)</td><td>減価償却累 計額相当額 (千円)</td><td>期末残高 相当額 (千円)</td></tr><tr><td>器具備品</td><td>4,823</td><td>2,009</td><td>2,813</td></tr><tr><td>合 計</td><td>4,823</td><td>2,009</td><td>2,813</td></tr></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	器具備品	4,823	2,009	2,813	合 計	4,823	2,009	2,813	<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (千円)</td><td>減価償却累 計額相当額 (千円)</td><td>期末残高 相当額 (千円)</td></tr><tr><td>器具備品</td><td>4,823</td><td>2,974</td><td>1,849</td></tr><tr><td>合 計</td><td>4,823</td><td>2,974</td><td>1,849</td></tr></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	器具備品	4,823	2,974	1,849	合 計	4,823	2,974	1,849
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																						
器具備品	4,823	2,009	2,813																						
合 計	4,823	2,009	2,813																						
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																						
器具備品	4,823	2,974	1,849																						
合 計	4,823	2,974	1,849																						
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 966千円 1年超 1,968千円 合計 2,934千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 1,007千円 1年超 961千円 合計 1,968千円																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当 額 支払リース料 1,070千円 減価償却費相当額 964千円 支払利息相当額 143千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当 額 支払リース料 1,070千円 減価償却費相当額 964千円 支払利息相当額 104千円																								
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。 支払利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差 額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 同左																								
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 1,609千円 1年超 - 千円 合計 1,609千円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 -																								

（金融商品関係）

第38期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。

安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。

その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収収益は、主たる事業である投資運用業等より発生する運用報酬、委託者報酬が大半を占めております。これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどがファンド財産の中から支払われるため、回収不能となるリスクは極めて軽微であります。

投資有価証券はその大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払費用は投資信託の販売に係る支払手数料と運用に係る再委託手数料であります。

未払費用の大半を占める支払手数料は、ファンド財産の中から支払われるため、支払期日に支払を実行出来なくなるリスクは極めて軽微であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告しております。

また、デリバティブ取引についても行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

			(単位：千円)
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	10,732,367	10,732,367	-
(2) 未収収益	3,014,380	3,014,380	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	4,182,854	4,182,854	-
資産計	17,929,602	17,929,602	-
(1) 未払費用	1,472,849	1,472,849	-
負債計	1,472,849	1,472,849	-

(※1) 未収収益のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(※2) 未払費用のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、並びに(2) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 其他有価証券	
非上場株式	291,423
(2) 子会社株式	
非上場株式	1,169,774
(3) 長期差入保証金	743,958

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められること

から時価開示の対象としておりません。このため、(1) 其他有価証券の非上場株式については2. (3) 投資有価証券には含めておりません。

(注3)金銭債権の決算日以後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金・預金	10,732,367
未収収益	3,014,380

合計	13,746,747
----	------------

（金融商品関係）

第39期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。

安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。

その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

主たる営業債権は、投資運用業等より発生する未収委託者報酬、未収運用受託報酬であります。

これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどがファンド財産の中から支払われるため、回収不能となるリスクは極めて軽微であります。

投資有価証券は、その大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払手数料は、投資信託の販売に係る支払手数料であります。また、未払費用は、投資信託の運用に係る再委託手数料であります。

これらの債務は、全て1年以内の債務であり、ファンド財産の中から支払われるため、支払期日に支払を実行出来なくなるリスクは極めて軽微であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告しております。

また、デリバティブ取引についても行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

			(単位：千円)
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	13,597,002	13,597,002	-
(2) 未収委託者報酬	2,467,550	2,467,550	-
(3) 未収運用受託報酬	939,007	939,007	-
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	4,314,859	4,314,859	-
資産計	21,318,420	21,318,420	-
(1) 未払手数料	1,159,542	1,159,542	-
(2) 未払費用	725,141	725,141	-
負債計	1,884,684	1,884,684	-

(*1) 未払費用のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 未払手数料、及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 其他有価証券	
非上場株式	291,423
(2) 子会社株式	
非上場株式	1,169,774
(3) 長期差入保証金	743,455

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められること

から時価開示の対象としておりません。このため、(1) 其他有価証券の非上場株式については2. (4) 投資有価証券には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日以後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	13,597,002	-	-	-
未収委託者報酬	2,467,550	-	-	-
未収運用受託報酬	939,007	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券	-	1,084,621	2,001	-
合計	17,003,560	1,084,621	2,001	-

(有価証券関係)

第38期（平成22年3月31日現在）

1. 子会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式1,169,774千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	1,273,000	1,285,821	12,821
	小計	1,273,000	1,285,821	12,821
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	3,065,000	2,897,033	167,967
	小計	3,065,000	2,897,033	167,967
合計		4,338,000	4,182,854	155,145

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 291,423千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	-	-	-

第39期（平成23年3月31日現在）

1. 子会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式1,169,774千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	915,000	933,950	18,950
	小計	915,000	933,950	18,950
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	3,459,000	3,380,909	78,091
	小計	3,459,000	3,380,909	78,091
合計		4,374,000	4,314,859	59,140

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 291,423千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	-	-	-

（デリバティブ取引関係）

第38期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	第39期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第39期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1.採用している退職給付制度の概要 退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。 2.退職給付債務に関する事項 退職給付債務（退職給付引当金） 835,692千円 (注)退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。 3.退職給付費用に関する事項 勤務費用 144,118千円 確定拠出年金掛金 45,997千円 合 計 190,115千円 (注)退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。 4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。	1.採用している退職給付制度の概要 同左 2.退職給付債務に関する事項 退職給付債務（退職給付引当金） 974,968千円 (注)退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。 3.退職給付費用に関する事項 勤務費用 143,190千円 確定拠出年金掛金 51,252千円 合 計 194,442千円 (注)退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。 4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

（税効果会計関係）

第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第39期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																				
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別内訳 流動資産 (千円) <table> <tr><td>未払事業税</td><td>67,959</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>290,614</td></tr> <tr><td>社会保険料</td><td>28,209</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td>5,090</td></tr> <tr><td>その他</td><td>9,404</td></tr> <tr><td>(繰延税金資産の小計)</td><td>401,279</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>401,279</td></tr> </table> 固定資産 <table> <tr><td>退職給付引当金</td><td>339,291</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>40,700</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権</td><td>38,408</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>70,417</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>62,988</td></tr> <tr><td>その他</td><td>64,125</td></tr> <tr><td>(繰延税金資産の小計)</td><td>615,932</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>79,514</td></tr> <tr><td>(繰延税金資産の合計)</td><td>536,417</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>536,417</td></tr> </table>	未払事業税	67,959	賞与引当金	290,614	社会保険料	28,209	未払事業所税	5,090	その他	9,404	(繰延税金資産の小計)	401,279	繰延税金資産の純額	401,279	退職給付引当金	339,291	投資有価証券	40,700	ゴルフ会員権	38,408	役員退職慰労引当金	70,417	その他有価証券評価差額金	62,988	その他	64,125	(繰延税金資産の小計)	615,932	評価性引当額	79,514	(繰延税金資産の合計)	536,417	繰延税金資産の純額	536,417	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別内訳 流動資産 (千円) <table> <tr><td>未払事業税</td><td>122,775</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>337,467</td></tr> <tr><td>社会保険料</td><td>29,423</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td>5,234</td></tr> <tr><td>その他</td><td>8,570</td></tr> <tr><td>(繰延税金資産の小計)</td><td>503,471</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>503,471</td></tr> </table> 固定資産 <table> <tr><td>退職給付引当金</td><td>395,837</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>40,700</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権</td><td>38,408</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>53,592</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>24,010</td></tr> <tr><td>その他</td><td>72,409</td></tr> <tr><td>(繰延税金資産の小計)</td><td>624,958</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>79,108</td></tr> <tr><td>(繰延税金資産の合計)</td><td>545,849</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>545,849</td></tr> </table>	未払事業税	122,775	賞与引当金	337,467	社会保険料	29,423	未払事業所税	5,234	その他	8,570	(繰延税金資産の小計)	503,471	繰延税金資産の純額	503,471	退職給付引当金	395,837	投資有価証券	40,700	ゴルフ会員権	38,408	役員退職慰労引当金	53,592	その他有価証券評価差額金	24,010	その他	72,409	(繰延税金資産の小計)	624,958	評価性引当額	79,108	(繰延税金資産の合計)	545,849	繰延税金資産の純額	545,849
未払事業税	67,959																																																																				
賞与引当金	290,614																																																																				
社会保険料	28,209																																																																				
未払事業所税	5,090																																																																				
その他	9,404																																																																				
(繰延税金資産の小計)	401,279																																																																				
繰延税金資産の純額	401,279																																																																				
退職給付引当金	339,291																																																																				
投資有価証券	40,700																																																																				
ゴルフ会員権	38,408																																																																				
役員退職慰労引当金	70,417																																																																				
その他有価証券評価差額金	62,988																																																																				
その他	64,125																																																																				
(繰延税金資産の小計)	615,932																																																																				
評価性引当額	79,514																																																																				
(繰延税金資産の合計)	536,417																																																																				
繰延税金資産の純額	536,417																																																																				
未払事業税	122,775																																																																				
賞与引当金	337,467																																																																				
社会保険料	29,423																																																																				
未払事業所税	5,234																																																																				
その他	8,570																																																																				
(繰延税金資産の小計)	503,471																																																																				
繰延税金資産の純額	503,471																																																																				
退職給付引当金	395,837																																																																				
投資有価証券	40,700																																																																				
ゴルフ会員権	38,408																																																																				
役員退職慰労引当金	53,592																																																																				
その他有価証券評価差額金	24,010																																																																				
その他	72,409																																																																				
(繰延税金資産の小計)	624,958																																																																				
評価性引当額	79,108																																																																				
(繰延税金資産の合計)	545,849																																																																				
繰延税金資産の純額	545,849																																																																				

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率
との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率
（調整）	との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.0	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 4.7	
過年度法人税等 0.9	
その他 0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 38.0	

（セグメント情報等）

セグメント情報

第38期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

第39期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第39期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客よりの営業収益	24,069,333	3,364,664	112,848	27,546,846

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客よりの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客よりの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第39期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第39期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第39期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）

及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（関連当事者との取引）

第38期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	-	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	2,590,851	未払費用	385,057
その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	17,710	銀行業	-	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	2,955,228	未払費用	259,188

取引条件及び取引条件の決定方針等

1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。

第39期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	-	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	3,310,157	未払手数料	486,916
その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	17,710	銀行業	-	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	3,038,329	未払手数料	232,560

取引条件及び取引条件の決定方針等

1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。

（1株当たり情報）

第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第39期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 4,607円96銭 1株当たり当期純利益 512円93銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 5,107円48銭 1株当たり当期純利益 734円71銭 同左

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第39期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
損益計算書上の当期純利益（千円）	1,974,764	2,828,630
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,974,764	2,828,630
普通株式の期中平均株式数（千株）	3,850	3,850

（重要な後発事象）

第38期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	第39期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。	同左

[次へ](#)

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

		当中間会計期間末 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		13,131,950
前払費用		151,012
未収委託者報酬		2,211,695
未収運用受託報酬		1,053,178
未収収益		28,406
繰延税金資産		315,077
その他		21,609
流動資産計		16,912,931
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	249,233
器具備品	1	64,530
土地		710
リース資産		8,662
有形固定資産計		323,136
無形固定資産		
		460,285
投資その他の資産		
投資有価証券		4,975,969
関係会社株式		1,169,774
従業員長期貸付金		2,849
長期差入保証金		741,280
出資金		156,660
繰延税金資産		581,375
その他		546
貸倒引当金		70,650
投資その他の資産計		7,557,805
固定資産計		8,341,226
資産合計		25,254,158

負債の部

流動負債

リース債務	2,841
未払金	159,318
未払手数料	1,030,310
未払費用	910,574
未払法人税等	1,185,601
前受収益	96,497
賞与引当金	459,300
役員賞与引当金	39,600
その他	2 19,088
流動負債計	3,903,133

固定負債

リース債務	6,254
退職給付引当金	1,066,969
役員退職慰労引当金	125,690
固定負債計	1,198,914
負債合計	5,102,047

純資産の部

株主資本

資本金	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	156,268
資本剰余金合計	156,268
利益剰余金	
利益準備金	343,731
その他利益剰余金	
別途積立金	1,100,000
繰越利益剰余金	16,600,495
利益剰余金合計	18,044,226
株主資本合計	20,200,495
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	48,384
評価・換算差額等合計	48,384

純資産合計	20,152,111
負債純資産合計	25,254,158

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	13,636,812
運用受託報酬	1,561,275
その他営業収益	74,451
営業収益計	15,272,539
営業費用	9,083,408
一般管理費	1 3,092,551
営業利益	3,096,579
営業外収益	
受取配当金	148,745
受取利息	1,972
雑収入	22
営業外収益計	150,740
営業外費用	
為替差損	4,569
雑損失	957
営業外費用計	5,527
経常利益	3,241,792
税引前中間純利益	3,241,792
法人税、住民税及び事業税	1,153,789
法人税等調整額	161,926
法人税等合計	1,315,716
中間純利益	1,926,076

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位: 千円)

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
株主資本	
資本金	
当期首残高	2,000,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	156,268
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	156,268
資本剰余金合計	
当期首残高	156,268
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	156,268
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	343,731
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	343,731
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	1,100,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	1,100,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	16,098,918
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,424,500
中間純利益	1,926,076
当中間期変動額合計	501,576
当中間期末残高	16,600,495
利益剰余金合計	
当期首残高	17,542,649
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,424,500
中間純利益	1,926,076
当中間期変動額合計	501,576
当中間期末残高	18,044,226
株主資本合計	

当期首残高	19,698,918
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,424,500
中間純利益	1,926,076
当中間期変動額合計	501,576
当中間期末残高	20,200,495
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	35,129
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期	13,254
変動額（純額）	
当中間期変動額合計	13,254
当中間期末残高	48,384
評価・換算差額等合計	
当期首残高	35,129
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期	13,254
変動額（純額）	
当中間期変動額合計	13,254
当中間期末残高	48,384
純資産合計	
当期首残高	19,663,789
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,424,500
中間純利益	1,926,076
株主資本以外の項目の当中間期	13,254
変動額（純額）	
当中間期変動額合計	488,322
当中間期末残高	20,152,111

重要な会計方針

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 (1)子会社株式及び関連会社株式…総平均法による原価法 (2)その他有価証券 時価のあるもの…中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの…総平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物15年～30年、器具備品4年～15年 (2)無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
3. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。 (3)役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間の負担額を計上しております。 (4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当中間会計期間末の要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。 (5)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末の要支給額を計上しております。
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間末（平成23年9月30日）	
1．有形固定資産の減価償却累計額	564,524千円
2．消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。
3．保証債務	
被保証者	従業員
被保証債務の内容	住宅ローン
金額	21,344千円

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）		
1．減価償却実施額	有形固定資産	46,283千円
	無形固定資産	72,190千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

(中間期決算等の変動計算書関係)

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）					
1.発行済株式に関する事項					
株式の種類	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	
普通株式（千株）	3,850	-	-	3,850	
2.自己株式に関する事項 該当事項はありません。					
3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。					
4.配当に関する事項 配当金支払額					
決議	株式の 種類	配当金の 総額（千円）	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月30日 定時株主総会	普通株式	1,424,500	370	平成23年3月31日	平成23年6月30日

（リース取引関係）

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

（借主側）

（1）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

	器具備品	合 計
取得価額相当額	4,823千円	4,823千円
減価償却累計額相当額	3,456千円	3,456千円
中間期末残高相当額	1,366千円	1,366千円

（2）未経過リース料中間会計期間末残高相当額

1年以内	1,028千円
1年超	441千円
合 計	1,469千円

（3）支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	535千円
減価償却費相当額	482千円
支払利息相当額	36千円

（4）減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

支払利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（金融商品関係）

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

（（注2）を参照ください。）

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金・預金	13,131,950	13,131,950	-
（2）未収委託者報酬	2,211,695	2,211,695	-
（3）未収運用受託報酬	1,053,178	1,053,178	-
（4）投資有価証券 其他有価証券	4,684,545	4,684,545	-
資産計	21,081,370	21,081,370	-
（1）未払手数料	1,030,310	1,030,310	-
（2）未払費用 1	714,665	714,665	-
負債計	1,744,976	1,744,976	-

（ 1 ） 未払費用のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 未払手数料及び(2) 未払費用

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
(1) その他有価証券 非上場株式	291,423
(2) 子会社株式 非上場株式	1,169,774
(3) 長期差入保証金	741,280

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから

時価開示の対象としておりません。このため、(1) その他有価証券の非上場株式については「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

当中間会計期間末（平成23年9月30日）

1. 子会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式1,169,774千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

(単位：千円)

区 分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	867,061	855,000	12,061
小計	867,061	855,000	12,061
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-

債券	-	-	-
その他	3,817,483	3,911,000	93,516
小計	3,817,483	3,911,000	93,516
合計	4,684,545	4,766,000	81,454

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）
デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客よりの営業収益	13,636,812	1,561,275	74,451	15,272,539

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客よりの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客よりの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
(１) １株当たり純資産額	5,234円31銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	20,152,111
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	20,152,111
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数(千株)	3,850

項目	当中間会計期間 (自 平成23年4月１日 至 平成23年9月30日)
(２) １株当たり中間純利益金額	500円28銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	1,926,076
普通株式に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	1,926,076
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,850

（重要な後発事象）

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）
該当事項はありません。

[前へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年1月20日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている大和住銀日本小型株ファンドの平成23年6月11日から平成23年12月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和住銀日本小型株ファンドの平成23年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年6月11日から平成23年12月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月15日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月12日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第40期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[前へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月16日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。